

平成29年「年内送電および連系」に関するお知らせ

平素は、弊社事業に対し格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

H29年の「年内送電および連系」に関する期日について、以下の通りお知らせいたします。

1. お申込期日【再生可能エネルギー発電設備（FIT電源）の系統連系申込を除く場合】

年内の送電および連系を希望される場合は、下表の期日までにお申込みいただきますようお願いいたします。

種別	外線工所要 (建柱不要)	外線工事不要	系統連系申込※ (10kW・蓄電池 ・無償逆潮流等)	竣工届
申込期日	11月8日 (水)	12月11日 (月)	11月30日 (木)	12月11日 (月)

※10kW未満の発電設備で、JET（財団法人電気安全環境研究所）の認証を受けているパワーコンディショナ（PCS）を介して連系する場合の期日です。JET非認証のPCSや10kW以上の発電設備のお申込み期日につきましては、各電気工事受付センターへお問い合わせいただきますようお願いいたします。

2. 事業認定の提出期日【再生可能エネルギー発電設備（FIT電源）の系統連系申込みの場合】

FIT電源の系統連系申込を行い、接続契約を締結されているお客さまにつきましては、弊社に「事業認定」をご提出いただいた後、特定契約の成立をもって弊社は工事に着手いたします。年内の連系を希望される場合、下表の期日までに事業認定をご提出いただきますようお願いいたします。

種別	外線工所要 (建柱不要)	外線工事不要	竣工届
提出期日	11月8日(水)	12月11日(月)	12月11日(月)

平成29年4月の改正FIT法の施行より、「接続契約」締結後に「事業認定」を取得する運用となっております。事業認定の発行期間を見込み、余裕をもって系統連系申込いただきますようお願いいたします。なお、事業認定の発行期間につきましては、経済産業局にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

<ご留意いただきたい点（1、2共通）>

- 敷地上空占用許可、道路使用許可が必要な工事や幹線道路沿いの工事等は、上記期日より更に日数を要する場合がございますので、早めにお申込みいただきますようお願いいたします。
- 一括で多数の公衆街路灯のお申込み、大規模な集合住宅の竣工等においては、お客さまの送電希望日のご要望に添えないこともございますので、早めにお申込みいただきますようお願いいたします。
- 外線工事が必要な臨時電灯・電力の臨時工事費のご入金期日につきましては、各電気工事受付センターにお問い合わせいただきますようお願いいたします。
- 臨時工事費、引込線等の諸工料・受託工事費または工事費負担金が発生する場合、入金後に工事を着手するため、請求後、お早めのお支払いをしていただく必要があります。
- 当社配電設備の改修が必要な場合、資材調達の状況等により送電日および連系日がお客さまのご要望に沿えないこともございます。

その他、詳細につきましては、各電気工事受付センターへお問い合わせいただくようお願いいたします。